

通信・織りの風・vol-001



NPO 織風会・クラフトヌプリトック



雨空の七夕、今年の願いは…みな一様に元の生活に戻ることが出来るようにと、心の中で念じていたのではないのでしょうか。しかし天は、私たちのさやかな願いをこぼむように、またまた局地的な線状降水帯の集中豪雨の災害を、九州の地にもたらして多くの方々の命を奪って行ってしまいました。

お亡くなりになられた方のご冥福と、新型コロナウイルスの感染影響を考慮した避難所生活を余儀なくされている方々の二次的な健康被害がでないことをお祈りすることしかできない不甲斐なさを感じています。



ソーシャルディスタンスの新しい生活様式が求められる中、作業所の空間は、ギリギリにちょうどいい距離感で作業・昼食・休憩時間をこなしています。製品は写真の通りコツコツ出来上がってきていますが・・・販売機会がない状況をどのように改善していくか思案は続いております。

さて、ここでちょっと情報提供、皆さまは特別定額給付金の申請はお済になりましたか、当初は所得制限をかけた形で行おうとしたものが、国民一人一人に一律に給付する形になりましたが、各自治体での対応もまちまちです。この川崎市もその例に漏れることなく、速やかに事務処理をしていればよかったものの、市長の鶴の一声で、川崎じもと応援券なるものの施策とそれにかかわる印刷等の事務が先行して、2週間も遅れてようやく特別給付金の対応がされた始末です。現在、申請（紙ベース）から6週間待ちでお手もとの銀行口座に入金されている現状のようです。また川崎市議会議員の賞与の一部返納をごく一部の良識ある議員が提案しようとしたものの、政党に属する大方の議員の反対にあい提案すらできなかったようです。横浜市や相模原市の議会からも川崎市さんが減額されると自分たちもやらなければならないのでやめほしいと言ってきたとか、いったい？議員たちはどこを向いて政治を行っているのか！！ ちなみに県議会は10%の減額だそうです半額、全額でもよい！！

最後に、地域活動支援センターにおける家賃補助に関して、個人的にいろいろな施策や状況（障害福祉，児童福祉，学校教育）を共有している議員さんに、先日・活動場所の家賃は賃貸料の満額を補助するようにしてほしいと要望を伝えました。家主は結果的に賃料等・物件の固定資産税を市に払うのであるから、家賃の全額補助は少なからず市の財政に戻入されてくるものなのだという観点で対応して頂きたいと思っています。余談ですが、児童福祉（社会的養護）の分野では児童ファミリーホームの賃貸料は上限なしで、更新料も含めて全額・補助されています。

☆今年の夏休みは8/7～16日です。